

令和8（2026）年度中小企業変革支援業務公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8（2026）年4月6日

栃木県産業労働観光部経営支援課

No.	質 問	回 答
1	<p>支援対象となる「県内中小企業・小規模事業者」の要件について仕様書「5(1) 支援企業の募集・選定」において、「業種を問わない県内の中小企業・小規模事業者」を対象とすると記載されておりますが、対象企業の要件について詳細な定義や制限があればご教示ください。（例：「県内に本社を置く必要がある」のか、あるいは「県外本社でも県内に事業所等があれば対象となる」のか。また、対象となる売上規模や従業員数など、中小企業・小規模事業者としての具体的な基準や要件は定められておりますでしょうか。）</p>	<p>対象企業の要件について、具体的には、常時使用する従業員の数が100人以下程度で、県内に本社を置く中小企業を想定しています。</p> <p>なお、最終的な対象企業の選定に当たっては、仕様書5(1)記載のとおり、経営課題、意欲、課題解決に取り組む実行体制等を踏まえて委託事業者と協議の上、総合的に判断します。</p>
2	<p>「重点分野に基づく伴走支援」における集合研修の実施について仕様書「5(4) 重点分野に基づく伴走支援」にて、各社につき10回程度の伴走支援を実施することとされています。この10回の中に、複数社を合同で集めた「集合研修」や「ワークショップ」等の一部組み込んで実施することは可能でしょうか。それとも、全10回すべてを「各社個別の伴走支援」とする必要がありますでしょうか。</p>	<p>仕様書5(4)において、伴走支援は、支援対象企業ごとに年間支援計画を策定し、各社の個別の状況に応じて実施するものとしています。</p> <p>このため、各社10回程度の伴走支援については、「集合研修」や「ワークショップ」等の一部組み込んで実施するのではなく、すべて各社個別の伴走支援として実施することを想定しています。</p> <p>ただし、各社10回の個別の伴走支援とは別に、「集合研修」や「ワークショップ」等の開催を御提案いただくことを妨げるものではありません。</p>
3	<p>専門家としての複数分野の兼務について仕様書の「5(9) 事業実施のために必要な人員の配置」におきまして、一人の人物が、複数の重点分野（例えば「①DX支援」と「④マーケティング」の両方）の「専門家」を兼務し、各分野に対応可能な支援体制として提案することは可能でしょうか。</p>	<p>重点分野に対する支援能力・ノウハウを有していれば、一人の人物が、複数の重点分野の「専門家」を兼務する提案は可能です。</p>

4	<p>責任者および統括アドバイザーと、専門家の兼務について 同項目において「責任者及びこれに準ずる者のほか、重点分野に関する専門的知見を有する人材を確保し」と記載されておりますが、プロジェクト全体の「責任者」や「横断的にマネジメントする役割（統括アドバイザー等）」を担う者が、同時にいずれかの重点分野の「専門家」の役割を兼務して現場の伴走支援を実施することは可能でしょうか。（※仕様書「5(4)」の通り、各企業に対する伴走支援の現場では統括アドバイザーと専門家を「2名以上」配置し、同一企業への支援で1人2役で兼務することはない、という前提での質問となります。）</p>	<p>重点分野に対する支援能力・ノウハウを有していれば、プロジェクト全体の「責任者」や「横断的にマネジメントする役割（統括アドバイザー等）」を担う者が、同時にいずれかの重点分野の「専門家」の役割を兼務して現場の伴走支援を実施することは可能です。</p>
5	<p>コンソーシアム（共同提案）における参加資格について 仕様書「5(9) 事業実施のために必要な人員の配置」において、コンソーシアムによる実施も認められております。コンソーシアムを構成して応募する場合、応募に必要な参加資格（県の競争入札参加資格等）は、代表事業者1社のみが有していればよいのでしょうか。それとも構成員全員が有している必要がありますでしょうか。</p>	<p>本業務においては、代表事業者が実施要領 3 の資格要件を全て満たしている必要があります。 その上で、コンソーシアムの構成員についても、少なくとも実施要領 3(1)、(4)、(5)及び(6)に掲げる要件を満たしていることが望ましいと考えます。</p>
6	<p>仕様書5 委託業務内容 (1)支援企業の募集・選定における選定する企業数について 仕様書によれば選定する企業数は「15社程度」とありますが、15社の選定は必須でしょうか（最低15社選定して支援することが必要でしょうか）。また、募集の結果、応募企業数が15社に満たなかった場合等、15社を選定して支援することが出来なかった場合、契約金額の減額となる可能性はありますか。</p>	<p>本事業の委託費上限額は、15社を支援することを前提に設定したものです。 事業者の選定に当たっては、仕様書 5(1)支援企業の募集・選定に記載のとおり、多様な媒体による周知・広報を行うとともに、十分な申込みを獲得できるように提案をいただきたいと考えます。 その上で、十分な周知・広報を行ったにもかかわらず、結果として応募企業数が15社に満たなかった場合については、委託事業者と協議の上、支援内容等について必要な調整を行うことを想定しています。 なお、最終的な委託額については、実績報告書等に基づき、事業の実施内容・規模等を確認した上で、適切な額を支払うこととなります。</p>

7	<p>仕様書5 委託業務内容 (1)支援企業の募集・選定における選定する企業について</p> <p>本事業において選定する支援企業につきまして、対象とする企業の規模や想定している業種などはありますでしょうか。</p>	<p>支援対象は、常時使用する従業員の数が100人以下程度で、県内に本社を置く中小企業を想定しており、業種は特定していません。</p>
8	<p>仕様書5 委託業務内容 (1)支援企業の募集・選定に記載のある重点分野の例について</p> <p>重点分野について5つの例が仕様書に記載されていますが、記載の5つの例以外に他にどのような分野を想定していますでしょうか。また重点分野の例以外の分野をどのくらい加えてもよいでしょうか。重点分野の例にある5つの分野については全て実施する必要がありますか。</p>	<p>仕様書に記載している5分野以外に、本県が想定している分野はありませんが、事業目的である支援企業の収益力強化に資するものであれば、例示以外の分野に置き換えて提案することは可能です。</p> <p>ただし、重点分野については、5つ以上の分野の設定を想定しています。</p>
9	<p>仕様書5 委託業務内容 (4)重点分野に基づく伴走支援（各社10回程度）について</p> <p>仕様書によれば伴走支援は「各社10回程度」となっていますが、10回伴走支援することは必須でしょうか（最低10回伴走支援することが必要でしょうか）。また、伴走支援の打合せ日程の調整等が上手くいかずに一部の企業に対して10回支援することが出来なかった場合、契約金額の減額となる可能性はありますか。</p>	<p>各社10回程度の伴走支援については、事業の目的を達成するために必要な支援回数として設定したものです。</p> <p>伴走支援の日程調整が上手くいかないことによる支援回数の減は想定してませんが、支援内容や回数等については、委託事業者及び支援企業と協議の上、必要な調整を行うことは可能です。10回以下の伴走支援によって支援企業の収益力向上が図れたと判断できた場合には、実績報告書等に基づき、事業の実施内容・規模等を確認した上で、適切な委託額を支払うこととなります。</p>
10	<p>仕様書5 委託業務内容 (5)実践機会の提供における実践機会について</p> <p>実践機会の提供内容は支援の重点分野によってだいぶ異なってくることが想定されますが、重点分野によっては実践機会の提供は例えば社内研修の実施といった手法もあり得るものではないでしょうか。</p>	<p>実践機会の提供内容は仕様書に記載の例に限るものではありません。</p> <p>企業の課題や重点分野に応じて、貴社で効果的と考える企画の提案をしていただければ、社内研修の実施といった手法も可能です。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>

11	<p>実施要領5 審査方法等 (2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施について</p> <p>今回、Web形式での実施のため、参加者（提案事業者）側の人数制限はない認識ですが、なんらかの制約がある場合はご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>参加者側の人数制限は設けていません。</p>
12	<p>本事業を立ち上げるに至った背景を教えてくださいませんか。</p>	<p>実施要領1「事業の趣旨・目的」に記載のとおり、本事業は、物価高騰、人件費増加、金利上昇等の中で、県内中小企業の収益力強化を図るため実施するものです。</p> <p>背景としては、これまでに県が実施した伴走支援の結果を踏まえ、企業の成長には利益を上げることが不可欠ですが、売上向上だけでは収益確保に繋がりにくいと考えたため、本事業では、単なる売り上げ改善に留めることなく、コスト削減や高付加価値化等による収益力（利益を生み続ける力）の強化に資する支援を実施したいと考えています。</p>
13	<p>県として、県内企業の課題の中で特に意識しているものはありますか。</p>	<p>県が考える県内企業における共通の課題については、仕様書 5(1)に記載の【重点分野の例】のとおりです。</p> <p>なお、事業目的である支援企業の収益力強化に資するものであれば、例示以外の分野に置き換えて提案することは可能です。</p>
14	<p>県として、特に支援が必要と考えている業種や業態、事業規模などあれば教えてくださいませんか。</p>	<p>特定の業種や業態は想定していません。</p> <p>一方で、事業規模につきましては、常時使用する従業員の数が100人以下程度の県内中小企業・小規模事業者を想定しています。</p>
15	<p>実践機会の開催場所について、特定の場所（県北・県南等）での開催を想定されていますでしょうか。</p>	<p>実践機会の開催場所については、詳細の指定はしていませんので、貴社で効果的と考える企画の提案をお願いします。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>

16	<p>伴走支援1回あたりの支援時間のルールや目安などがありますでしょうか。</p>	<p>伴走支援 1 回あたりの支援時間について、一律のルールや目安は設けていませんが、概ね1 回あたり 2～3 時間を想定しています。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
17	<p>成果を評価するにあたり特に重視しているKPI項目や数値目標はありますでしょうか。(営業利益、付加価値、労働生産性などを〇%向上など)</p>	<p>「とちぎ産業成長戦略」において、県内企業の経常利益について、過去 10 年間の平均(年率 5.3%)を上回る、年率 6%の増加を目標として掲げています。</p> <p>本事業は、同戦略における収益力強化の取組の一つとして実施するものであり、コスト増に直面する中小企業・小規模事業者に対し、利益率改善等を通じて、持続可能な経営体質への転換を図ることを目的としています。</p> <p>具体的には、仕様書 5(2)及び 5(7)に記載のとおり、各支援企業において経常利益の伸び率等を KPI として設定し、年間目標及び月次目標を定めた上で、進捗状況の定期的な把握及び共有を行うことにより、取組の実効性を高めることを想定しています。</p>
18	<p>支援対象企業 1 社あたりの参加費(20,000 円)を設定している背景、理由があれば教えていただけますでしょうか。</p>	<p>参加費は、企業の主体的な参画を促すとともに、事業運営経費の一部に充てるため設定しています。</p>
19	<p>企画提案書のページ数の制限等がありますでしょうか。</p>	<p>企画提案書のページ数の制限等は設けていません。</p>
20	<p>過去に類似の事業を実施されたことはありますか。ある場合は概要を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>本事業と同一ではありませんが、これまでも伴走支援型の取組を実施しています。(サービス産業イノベーション推進事業)</p> <p>事業の概要は県ホームページに掲載しています。</p>

21	<p>「実施要領」P3～P4「5 審査方法等（2）プレゼンテーション及びヒアリングの実施）」について、現時点では日時候補が幅をもって設定されていますが、日時が正式に決定する予定日が分かればご教示ください。</p>	<p>プレゼンテーション及びヒアリングの日時については、プロポーザル参加企業数に応じて決定するため、日時が正式に決定する予定日を現時点でお示しすることはできません。</p> <p>正式な日時が決定次第、対象者には個別に通知します。</p>
22	<p>「実施要領」P3～P4「5 審査方法等（2）プレゼンテーション及びヒアリングの実施）」について、提案者側からの最大参加人数及び参加者の要件（統括責任者が必ず参加など）があればご教示ください。</p>	<p>参加人数及び参加者の要件は設けていません。</p>
23	<p>「仕様書」P3「5 委託業務内容（4）重点分野に基づく伴走支援（各社10回程度）」について、「重点分野の専門家及び経営全般を俯瞰する統括アドバイザーを各1名以上配置し、2名以上での伴走支援を実施すること。」とあります。この箇所ですが、重点分野共通の統括アドバイザーと重点分野ごとの専門家の2名で伴走支援にあたる意味でよろしいでしょうか。また、重点分野ごとの専門家は、支援能力・ノウハウを有していれば、複数重点分野を兼ねて担当することも可能でしょうか。</p>	<p>いずれもお見込みのとおりです。</p>
24	<p>「仕様書」P3～P4「5 委託業務内容（5）実践機会の提供」について、この機会というのは、特定会場によるリアル開催のイベント形式のものを想定していますでしょうか。</p>	<p>実践機会の開催場所については、詳細の指定はしていませんので、貴社で効果的と考える企画の提案をお願いします。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
25	<p>「仕様書」P4「5 委託業務内容（6）成果発表会」について、「成果発表会の回数は開催エリア及び会場を変えて2回」とありますが、現時点で開催エリアの現想定があればご教示ください。または、あくまで提案次第または支援企業の立地状況等を見てエリアを設定する形でしょうか。</p>	<p>成果発表会の開催エリアについては、支援企業の立地状況等を踏まえて決定することを想定していますが、貴社でより効果的と考える開催エリアがある場合には提案をお願いします。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>

26	<p>「仕様書」P5「5 委託業務内容(8)事例集の作成」について、「8 成果品」を見ると紙媒体の印刷納品が必要と見受けられます。ページ数や紙の指定含む印刷物仕様の現状の想定があればご教示ください。</p>	<p>事例集はA4版の紙媒体及び電子データでの提出を求めています。ページ数や紙質等の詳細な仕様は定めていません。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
27	<p>「仕様書」P6「9 委託料の支払」について、「委託料の支払いは原則として事業完了検査後の精算払い」とあります。現時点で完了検査の方法や内容についてわかればご教示ください。</p>	<p>完了検査は、実績報告書、成果品、経費関係書類等により履行状況を確認することを想定しています。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
28	<p>仕様書5(1)支援企業の募集・選定について、「イ 募集(募集フォームの作成・集計・問合せ対応を含む)」とありますが、ここでいう募集フォームとは、「WEB上からエントリーすることを想定し、必要情報などを入力するためのフォーム」(いわゆるGoogleフォームのようなもの)と理解すればよいでしょうか。 その場合、WEBからのエントリーを行うためのWEBページ等の運用を含め、受託者で対応するという理解でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
29	<p>仕様書5(6)エ 広報・周知について、「チラシ、Web掲載文等の広報素材を作成し」とありますが、Web掲載分の掲載先としては、県などが管理する媒体への掲載ということでしょうか。あるいは、広報用のWeb媒体を受託者作成することを含め、提案において検討するということがよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、新たなウェブサイト構築は必須ではありませんので、貴社で効果的と考える広報・周知の提案をお願いします。詳細は委託事業者決定後に協議します。</p>
30	<p>仕様書7 支援企業参加費の徴収について、支援対象企業から徴収した参加費について受託者の収入とせず県収入としていただくことは可能でしょうか。あるいは、参加費を徴収しない形式での提案は可能でしょうか。</p>	<p>参加費について県収入とすることは想定しておりません。 また、支援企業からの参加費の徴収は必須です。</p>